

道の駅かみおか再整備事業基本設計プロポーザル評価要領

1 趣旨

本要領は、事業者をプロポーザルで特定するにあたり、実施要領に定めるもののほか、最優秀提案者を選定するための評価基準を示すものである。

2 評価方法

- (1) 本要領に基づいて第一次審査（書類審査）及び第二次審査（提案書審査及びプレゼンテーション・ヒアリング）を行い、プロポーザル選定委員会（以下「委員会」という。）の審議により最優秀提案者1名を選定する。
- (2) 第一次審査【実績等審査】は、本要領に基づき事務局が採点を行う。
- (3) 第二次審査【提案書審査】は、本要領に基づき委員会委員が各自採点を行う。
- (4) 委員会は第一次審査【実績等審査】の採点結果を審査し、第二次審査【提案書審査及びヒアリング審査】参加者として概ね5者程度を選定する。なお、第一次審査【実績等審査】の採点結果が同点の場合は、「管理技術者の技術力」の得点が高い者を選定する。更に同点の場合、「業務実績」の得点が高い者を選定する。「管理技術者の技術力」と「業務実績」をもってしても、再度同点の場合は「地域精通度」の高い者を選定する。
- (5) 第二次審査【ヒアリング審査】は、プレゼンテーション及び各委員からのヒアリングを行い、評価を行う。
- (6) 第二次審査【提案書審査及びヒアリング審査】の評価は、各委員の評価点の平均値とし、これに第一次審査【実績等審査】の評価点を加算した総評価点を算出する。
- (7) 第二次審査【提案書審査及びヒアリング審査】の評価項目において、一つでも「不可」があった場合は委託候補者とししない。
- (8) 第二次審査【提案書審査及びヒアリング審査】の評価項目（価格評価を除く）において、評価点合計の6割以上の者を委託候補者とする。
- (9) 委員会は、総評価点を審議し、委託候補者の中で最優秀提案者及び優秀提案者を選定する。なお、最高総評価点が2名以上となった場合は、第二次審査【提案書審査】の得点が高い者を最優秀提案者とする。
- (10) 評価点は下記のとおりとする。

項目	評価配点
第一次審査	20
第二次審査	90
合計	110

3 第一次審査の審査項目と配点基準

参加表明書等における審査内容及び配点基準の詳細は以下のとおりとする。

No.	評価項目		評価の着眼点	配点	個別配点
1	地域精通度	事業所の所在地	秋田県内に主たる事業所を有している	5	5
			秋田県内に支店・営業所を有している		3
2	業務実績	同種または類似の業務実績	道の駅第3ステージのコンセプトに基づいた基本設計業務について元請けとして履行した実績を有している	10	10
			上記以外のコンセプトに基づいた基本設計業務について元請けとして履行した実績を有している		7
			過去5年間（令和2年4月以降）に、民間集客施設に関する基本設計業務について元請けとして履行した実績を有している		5
			過去5年間（令和2年4月以降）に、その他公共施設建設に関する基本設計業務について元請けとして履行した実績を有している		3
3	管理技術者の技術力	同種または類似の業務実績	道の駅第3ステージのコンセプトに基づいた基本設計業務について元請けとして履行した実績を有している	5	5
			上記以外のコンセプトに基づいた基本設計業務について元請けとして履行した実績を有している		4
			過去5年間（令和2年4月以降）に、民間集客施設に関する基本設計業務について元請けとして履行した実績を有している		3
			過去5年間（令和2年4月以降）に、その他公共施設建設に関する基本設計業務について元請けとして履行した実績を有している		2
（第一次審査）評価点合計				20	

※「業務実績」及び「管理技術者の技術力」の業務実績について、複数の実績を有する場合は、個別配点の高い実績を評価点とする。

4 第二次審査【提案書審査】の審査項目と配点基準

提案書等における審査内容及び配点基準の詳細は以下のとおりとする。

なお、ヒアリングの内容を踏まえ修正を行うことができるものとする。

No	評価項目		評価の着眼点	配点	個別配点
1	提案書審査	業務実施方針	・ 基本計画との整合性がとれているか ・ 具体的かつ現実的なスケジュール、実施手順について工夫があるか	10	5
					5
		施設のデザイン等について	・ 周辺環境と調和したデザインが提案されているか ・ ユニバーサルデザイン、障がい者・高齢者、子育て世代への配慮に関する提案がされているか ・ 施設と駐車場のアプローチについて、建物に誘導しやすく、かつ、安全に通行できる配置となるように工夫されているか	15	5
					5
		施設の機能・配置等について	・ 利用者がわかりやすく利用しやすい導線計画となっており、かつ、休憩所利用のみならず、物販施設、飲食施設へ誘導できる工夫がされているか ・ 地域の人が集まって利用できる場所として創意工夫があるか ・ 本市の魅力を最大限に発信できる施設となっているか ・ また訪れたいと思わせるような工夫がされているか ・ 管理運営が効率よくできるような配置、そして維持管理費の低コスト化についての提案がされているか	35	10
					10
					5
					5
		積雪・災害対策について	・ 駐車場の除雪、融雪設備等について有効な対策となる提案がされているか ・ 建物の落雪・積雪の対策や工夫がされているか ・ 災害時に安心して避難できる場としての機能や工夫がされているか	20	5
					5
				10	
	環境対策について	・ 施設・設備等について省エネルギー化やCO2排出削減など環境に配慮した実現性の高い提案がされているか	5	5	
2	経費	価格提案書の評価	・ 90%未満 ～ 19,148,579円	3	3
		【価格上限額：21,276,200円】	・ 90%以上95%未満 19,148,580円 ～ 20,212,389円		2
			・ 95%以上100% 20,212,390円 ～ 21,276,200円		1
		総事業費（建物工事）	・ 1,011,000千円以内	2	2
		・ 1,011,000千円超	1		
（第二次審査）評価点合計				90	

(提案書審査評価点)

秀 配点×100%

優 配点× 80%

良 配点× 60%

可 配点 $\times 40\%$

不可 配点× 0%